

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書の訂正報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2019年4月23日

【会社名】 株式会社かんぽ生命保険

【英訳名】 JAPAN POST INSURANCE Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役兼代表執行役社長 植平 光彦

【本店の所在の場所】 東京都千代田区大手町二丁目3番1号

【電話番号】 03-3477-2383

【事務連絡者氏名】 常務執行役 加藤 進康

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区大手町二丁目3番1号

【電話番号】 03-3477-2383

【事務連絡者氏名】 IR室長 伊牟田 武郎

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【臨時報告書の訂正報告書の提出理由】

海外市場(ただし、米国においては1933年米国証券法に基づくルール144Aに従った適格機関投資家に対する販売のみとします。)における当社普通株式の売出し(以下「海外売出し」といいます。)が開始されましたので、2019年4月4日(木)付で金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第1項及び同条第2項第1号の規定に基づき、臨時報告書を提出し、2019年4月8日(月)に海外売出しの売出数等が変更されましたので、これらに関する事項を訂正し、また、海外売出しに係る英文仮目論見書補遺及びその抄訳を添付するため、金融商品取引法第24条の5第5項において準用する同法第7条第1項の規定に基づき、同日付で臨時報告書の訂正報告書を提出し、さらに、2019年4月15日(月)に海外売出しの売出数及び売出条件、その他海外売出しに関し必要な事項が決定されましたので、これらに関する事項を訂正するため、金融商品取引法第24条の5第5項において準用する同法第7条第1項の規定に基づき、同日付で臨時報告書の訂正報告書を提出しておりますが、引受人に付与された当社普通株式を追加的に取得する権利の行使により取得される当社普通株式数が確定いたしましたので、これに関する事項を訂正し、また、海外売出しに係る英文本目論見書及びその抄訳を添付するため、金融商品取引法第24条の5第5項において準用する同法第7条第1項の規定に基づき、本臨時報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2 【訂正内容】

訂正箇所は_____罫で示してあります。

(2) 売出数

(訂正前)

下記①及び②の合計による当社普通株式 45,120,900株

① 下記(9)記載の引受人による買取引受けの対象株式として当社普通株式 39,235,600株

② 下記(9)記載の引受人に付与される当社普通株式を追加的に取得する権利の対象株式の上限として当社普通株式 5,885,300株

(後略)

(訂正後)

下記①及び②の合計による当社普通株式 45,120,900株

① 下記(9)記載の引受人による買取引受けの対象株式として当社普通株式 39,235,600株

② 下記(9)記載の引受人に付与された当社普通株式を追加的に取得する権利の行使により取得される当社普通株式 5,885,300株

(後略)

(5) 売出価額の総額

(訂正前)

107,162,137,500円

(上記(2)②記載の当社普通株式を追加的に取得する権利の全てが行使された場合)

(訂正後)

107,162,137,500円

(7) 売出方法

(訂正前)

下記(9)記載の引受人の総額個別買取引受けにより行われます。また、下記(8)記載の売出人は、下記(9)記載の引受人に対して当社普通株式を追加的に取得する権利を付与します。

(訂正後)

下記(9)記載の引受人の総額個別買取引受けにより行われます。また、下記(8)記載の売出人は、下記(9)記載の引受人に当社普通株式を追加的に取得させます。

3 【添付書類】

別添のとおり、海外売出しに係る2019年4月15日付の英文本目論見書及びその抄訳を添付書類として提出いたします。

以上